

# 令和3年度 社会福祉法人新里紫桐会 事業計画

## 1 基本理念

社会福祉法人新里紫桐会は、利用者を敬愛し、人権と福祉を守ることを第一に、生きがいを持てる健全で安らかな生活を送られるよう適切な福祉サービスの提供と効率的な経営を行い福祉の向上に貢献します。

## 2 基本方針

- (1) 利用者一人ひとりを大切にし、その人らしい暮らしを支え、明るく健やかな毎日を過ごしていただくように、安心して利用できる信頼度の高い介護サービスを提供します。
- (2) 社会福祉法人の果たすべき社会的役割・使命を十分に認識し、地域における社会福祉活動を支える拠点として、地域の方々が安心して暮らせる環境づくりに貢献できるように努めるとともに、地域に必要とされ、信頼される法人となるよう、健全な経営を行い、全ての法令を遵守いたします。
- (3) 職員のスキル向上、キャリアアップのための研修支援の推進を図るとともに、労働環境や処遇の改善に努め、魅力ある職場づくりに取り組みます。

## 3 重点事項

- (1) 経営基盤の安定について
  - ① 理事会、評議員会をはじめ、運営統括会議、運営連絡会議、を開催し、協議を行います。  
また、各種会議・委員会など業務推進のための取り組みも継続して取り組みます。
  - ② 法人の持続性や安定した経営を確保するため、中期経営計画を推進するとともに、各事業所の内部状況に合わせ、稼働率向上施策を模索し、法人全体としての収益率の向上を図ります。

### 【目標稼働率】

区分	定員	稼働日数	目標稼働率	年間延利用者数 (1日利用人数)
紫桐苑	50人	365日	98.5%	17,976人 (49.2人)
紫桐苑短期	10人	365日	85.0%	3,102人 (8.4人)
新里デイサービス	25人	22日	54.5%	300人 (13.6人)
	18人	286日	80.5%	4,147人 (14.5人)
桐の花	29人	365日	98.0%	10,366人 (28.4人)
あすなろ	29人	365日	72.4%	7,665人 (21.0人)
工房まんさく	20人	241日	65.0%	3,146人 (13.1人)

- ③ 経理、総務、人事管理を統括する法人事務局の機能の強化を図るとともに、諸規定の見直しと整備を行い、経営と運営の一体性と透明性を高め、経営効率の向上を図ります。
  - ④ 財務会計の適正な遂行に努め、財務会計書類の正確性・信頼性の向上を図ります。
  - ⑤ 事業、職員体制の再編の必要性を検討するとともに、社会情勢や財政状況をみながら、実態に即した給与体系となるよう継続的に検討・見直しを行います。
  - ⑥ 老朽化の進む施設の修繕計画を検討し、計画的な修繕・維持管理を行っていきます。
  - ⑦ 職員処遇の検討、職場環境の改善、福利厚生の実施に取り組むなど業務内容の質的向上に努め、職員の定着を図るとともに、職員の階層に応じた研修会の開催や専門分野別における勉強会の開催を行い、人材育成並びに職員の資質向上を図ります。
  - ⑧ 求人・採用計画については、優秀な人材を獲得するために採用戦略の抜本的な見直しを行い、採用活動の強化を図ります。
  - ⑨ 社会福祉法人の公共性を踏まえ、ホームページにおいて計算書類等の情報開示を積極的に進めます。また、法人や各施設の取り組みを積極的に発信し、法人の認知度を高めます。
- (2) サービス提供の充実について
- ① 利用者及び家族の視点に立ち、そのニーズを的確に把握し、人権の尊重や個人の尊厳に配慮し、安心して安全な環境とそのサービスの提供に努めます。
  - ② 利用者の生活状態に合わせて、利用者のニーズに合致する社会資源をきめ細かく提供できるようケアマネジメント体制を確立し、全ての利用者様の顧客満足度向上に努めます。
  - ③ 利用者の安全確保のため、感染症や事故に関する予防・抑制管理体制などのリスク管理体制を構築します。
- (3) 地域福祉の拠点としての役割とその使命について
- ① 地域に広く開かれた総合福祉施設として、積極的に地域と交流を深める機会を設け、地域団体や民生委員等との連携、地域行事への参加を行います。
  - ② 社会福祉法人としての公共性・公益性を発揮するため地域貢献活動の推進を図ります。

#### 4 管理運営体制

##### (1) 法人を統括する会議

会議名	構成	回数
理事 会	理事長、理事、監事、法人事務局	年 4 回
評 議 員 会	評議員、理事長、監事、法人事務局	年 3 回
運 営 統 括 会 議	理事長、施設長、副施設長、所長、介護福祉士長、事務長、管理者	週 1 回
運 営 連 絡 会 議	施設長、副施設長、所長、介護福祉士長、事務長、管理者、主任、副主任、生活相談員、介護支援専門員、栄養士	月 1 回

## (2) 会議・委員会

施設全体として重要な課題等について検討していく会議・委員会を次の通り設置する。

### ア 会議

会議名	構成	回数
苦情解決事業連絡会議	管理者、苦情受付担当者、苦情相談員	年3回
入所検討会議	施設長、副施設長、所長、管理者、介護福祉士長、看護職員、生活相談員、介護支援専門員、第三者委員	年3回
桐の花運営推進会議	理事長、施設長、管理者、生活相談員、介護職員、入居者、入居者家族、地域代表者、宮古市介護保険課	年6回以上
あすなる運営推進会議	理事長、所長、介護職員、利用者、利用者家族、地域代表者、宮古市介護保険課	年6回以上
新里デイサービスセンター運営推進会議	理事長、所長、介護職員、利用者、利用者家族、地域代表者、宮古市介護保険課	年2回以上

### イ 委員会

委員会名	構成	回数
安全衛生委員会	所長、事務長（衛生管理者）、産業医、主任、副主任、各事業所職員	月1回
危機管理委員会	所長、主任、副主任、各事業所職員	月1回
感染症管理委員会	介護福祉士長、主任、副主任、各事業所職員	月1回
広報委員会	副施設長、主任、副主任、事務員、各事業所職員	月1回
職員研修委員会	所長、主任、副主任、各事業所職員	月1回
サービス向上委員会	所長、主任、副主任、各事業所職員	月1回
表彰・懲戒委員会	理事長、管理監督者	随時
倫理委員会	理事長、管理監督者	随時
評議員選任・解任委員会	外部委員1名以上を含む監事、職員、外部委員の合計3名	随時

(3) 法人組織図

